

第10回「京都市ごみ収集業務評価推進会議」議事録

日 時 平成27年3月20日（金）

午後1時30分～午後3時15分

場 所 京都ホテルオークラ 金剛

出席者 (敬称略 五十音順)

委 員 荒木 泰子（市民公募委員）

〃 菊池 健太郎（あづさ監査法人公認会計士）

〃 小島 一芳（市民公募委員）

会長 中井 歩（京都産業大学法学部准教授）

委 員 村瀬 克子（市民委員）

事務局 京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課

議事内容 ○ 報告事項

1 ごみ収集処理業務の更なる改革策について

2 本市の取組状況について

3 平成26年度「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」結果について

○ 協議事項

平成26年度の業務履行に対する評価

内 容

○ 開会

○ 環境政策局循環型社会推進部部長あいさつ

部 長： 開会に当たりまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

まずは皆様方には、常日ごろから私ども京都市政に、とりわけ環境行政に深い御理解と温かい御協力を賜り、御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

この会議は、ごみ収集業務、まち美化事務所の中長期的な方向性について、平成20年12月に京都市ごみ収集業務改善実施計画を策定し、その計画の大きな方針の一つと致しまして、市民感覚を重視したサービスの徹底、これを具体化する取り組みとし、その翌年の平成21年の3月に設置された会議でございます。設置以降、本日が10回目となります。

今回は、本市の取組状況などを御報告させていただき、平成26年度の業務履行に対する評価に関して皆様から活発な御意見をいただきたいと考えております。

さて、京都市のごみの量の状況は、平成25年度の本市受入量が、47万2,000トンでございます。一番多いときは平成12年度の82万トンでしたので、割合では42%削減をしている状況です。

そういう中で、この2月市会に上呈させていただいている「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」を改正いたしまして、そもそもごみを出さないという取組を強化する「2R」と、資源になるごみはリサイクル、分別を強化する「分別」、この「2R」と「分別の促進」を大きな柱とする内容とした条例改正案を上呈させていただいているります。

また、市民アンケート調査につきまして、最近はまち美化事務所職員も、事務所も、全体的によくなつたとお褒めの言葉をいただくようになりました。私も昔とは大分変わったというのが実感でございます。

我々の本分は、市民の皆様方の公衆衛生、生活を支える公衆衛生の基盤を維持増進すること、すなわち収集運搬をきっちりと的確に適切に行うということが肝要だと思っております。

したがいまして、収集業務、作業を丁寧的確に行い、さらには市民の皆様の意識、ニーズをきっちりと把握し、そのうえでごみ減量、まちの美化など効果的な取組を一層展開をしていかなければならぬと考えております。

本日の会議では忌憚のない御意見を出していただきまして、活気ある会議となりますように、また意義のある会議となりますことを祈念致しまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

○委員紹介

○事務局紹介

会長： 本会議では最近の京都市の取組状況や市民アンケート調査の結果の報告聴取を踏まえ意見を出し合うことで、市民の皆様に満足いただけるごみ収集が実現するよう、忌憚のない意見交換、質疑をしていきたいと思います。

本日の会議は平成26年度の業務履行に対する評価を行うため、第1にごみ収集業務の更なる改革策について、第2に京都市の取組状況について、第3に市民アンケートの結果について報告を聴取し、それらの資料を参考に平成26年度の業務履行状況について活発な議論をいただき、最終的に京都市長に対する平成26年度の業務履行に対する評価意見書として取りまとめたいと考えております。

それでは、まず最初に配付資料の確認から行いたいと思いますので、資料の確認を事務局からお願い致します。

事務局による資料確認

○ 議事

会長： 本日の会議では特に非公開情報を取り扱いませんので公開で行うことと致します。

それでは、本日の報告事項として第1にごみ収集業務の更なる改革策について。第2に本市の取組状況について、第3に平成26年度「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」結果について、を事務局から御報告いただいた後に質疑を行いたいと思います。その後に協議事項として、「平成26年度の業務履行の評価」のとりまとめを行っていきます。

事務局から資料に基づき説明

会長： ごみ収集業務の更なる改革策については昨年9月に成案として策定されたものでありますから、本会議においては時間の都合上議論は割愛させていただきます。まず、本市の取組状況について、何かご意見ございますか。

委員： 今後10年の大きな総量が示されている中で、それに向かう今後の取組をご説明をいたしましたが、それぞれの年度での目標数量といった、最終目標を達成するための段階的な目標というのはあるのでしょうか。

事務局： 年度ごとの目標はありませんが、大きな目標へ向けて毎年積み上げていっておられます。

委 員： 目標を達成するために市民サービスの観点から、何か課題や問題点はあるのでしょうか。

事務局： 課題はたくさんあると思います。分別の取組というのは日々の生活、毎日の生活に密着したものですので、ライフスタイルを変えていく、意識を変えていくということを地道に行う必要があります。

面倒くさいという思いを払拭していかなければならないと思いますので、地道にさまざまな媒体を使った広報を行い、さらにまち美化事務所が地域に出向いて説明をする。これらを行うことで課題を少しずつ払拭していきたいと思っております。

委 員： 雑がみ保管袋の配布や周知を全世帯に徹底して行うことは大変だと思います。エコまちステーションの職員も一生懸命してくれていますが、市民の中でもごみに対する意識にものすごく差があります。市民しんぶんに載ってますよって市職員は言われますが、皆さん案外市民しんぶんを読まれないので、本当に根気よく周知啓発していただきたい。

事務局： 今回、保管袋配布の前に我々も少々懸念を持っておりました。配布に先行して回覧板を見ていただいて保管袋の目的をご確認いただき、少し時間を置いて保管袋を配りましたが、市民の皆様から様々な御意見をいただきまして、委員の御指摘のとおり本当に意識の差が大きいと実感しました。今後、いかに市民の皆様の意識を底上げしていくかということが大切だと思います。

事務局： まち美化事務所業務は、いかに市民の皆様と一緒にごみの減量を進めていくかを非常に重要視しております。雑がみ保管袋について「もったいない」や「経費がどの程度かかっているのか」など色々な意見があります。しかし、この雑がみ保管袋を配布してから以前と比べて10倍の量の雑がみが集まっており、この3月でもすでに約10トン回収しております。これが結果として、ごみ減量につながっていくと考えております。

市民の皆様の負担感に関わるお話ですが、現状として京都市の家庭から出てくるごみの量は1人1日当たり445グラム。これは政令市の中で一番少ない量です。市民の皆様方のごみ減量に取り組む姿勢が全国で一番という結果になっております。さらに、そこから平成32年度39万トンまで減らす必要があります。

例えば、ごみ減量の取組の一つに、水切りの問題があります。生ごみが家庭から出ているごみの4割を占めています。その生ごみの中に占めている水の量が8割と言われています。台所のシンクのネットの水を切ると、おおむね40グラム減量できると言われております。その40グラムを68万世帯、365日行つていただければ、計算上約10,000トン間違いなく減るとなっております。このような具体的なお話を、今後はあらゆる場面、あらゆる機会で説明をし、御理解をいただき、取り組んでいただければ、おのずとごみ量が減り、39万トンという数字は決して夢ではありません。

委員：ごみ回収には直営と委託がありますが、どれが市の直営で、どれが委託業者かはっきりとわかりにくい。時間帯も昼ごろから回収に来るなど、ばらばらです。郵便ポストのように何時ごろ来ますと、はっきり明記することも必要だろうと思います。

回収作業は早く的確に行う必要があると思います。カラスネットの後片付けにしても、私の町内ではできていないので、どこまで徹底できているかが疑問である。ごみを回収してあげているのだから、こうしてくださいよという思いがよく見えてきます。

アンケート調査についても、具体的にどう活用されているのかがわかりにくです。

会長：アンケートのほうに話題が移ってしまいましたので、引き続いてアンケート調査について、ご意見ございませんか。

委員：直営と委託について、何か見分け方はあるのでしょうか。

事務局：まず、車両は本市と全く同系統の3色にしていただいておりますが、委託業者は車両のどこかに会社名を書いております。

それから、先ほど質問がでましたこのアンケートがどのように活用されているのかということについてですが、基本的には職員のサービスの向上、業務の改善に繋げるために、活用しております。アンケートの項目につきましても、経年変化を調査している項目と、都度、追加・修正している項目があります。

今後この会議で様々なご意見を頂戴しながら、次年度のアンケート項目を精査してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委 員： 資料5でいろいろな啓発活動を2500回されているとありますが、どのようなスタイルでされているのでしょうか。私は、京都市の市政出前トークでごみ処理のお話を聞かせていただき、エコバスツアードクリーンセンターを見せていただいた。そのうえで、町内会で啓発活動を行うのが一番いいと思います。その辺を活用されるといいのではないかと思います。

私はエコバスツアードに参加して、目で見て、なるほどと感じることがありました。ごみがどう処理されていくかをもっとビジュアルに、市民がよくわかるような方法で啓発していただくと、雑がみの回収や、あるいは水切りに関してはより効果的ではないかと思います。

事務局： 啓発活動につきましては、まち美化事務所・エコまちステーションによるコミュニティ回収の拡大等の地域への働きかけや、自治会・町内会等からの要望があった際の説明会の実施などを合わせまして、約2500回の活動を行いました。

委 員： 委託業者についてですが、委託業者の方はごみ収集の際に市民の方と接する機会があると思いますが、市民サービスの向上という観点で、委託業者の方が何かアイデアを出せるような手続きや仕組みがあるのでしょうか。次に、京都というのは昔から学生の町だと思いますが、学生は意識が低いと思います。先程、ライフスタイルというキーワードも出てきましたが、年齢構成に応じての施策の違いみたいなものはあるのでしょうか。

事務局： 委託業者につきまして、サービスという面ではなく安全運転、安全作業について、独自に社内での指導や研修に取り組んでおります。その報告を受ける中で、こちらから委託業者に対して情報を提供できるものがあれば提供しております。お互いに共通認識だった上で良いものを取り入れていこうということで、先日、委託業者が集まって安全研修を開催されました。

学生につきまして、これまでの取組としては、チラシを配布することくらいだったと思います。今回の条例改正に伴いまして、大学に学内での分別の環境づくりなどをお願いすることになります。その一方で、学生にも認識をしていただき、実践していただく必要があります。現段階では企画段階ですが、大学コンソーシアム京都を通じた取組等、新たな展開を行う必要があると考えております。

学生との連携が非常に重要なことは認識しております。例えば、大学に古着の回収ボックスを置かせていただくような取組も始めております。先日、まち美化事務所が環境イベントを行いましたが、コーナーに学生に手伝いに来ていたいただきました。また、大学と連携し、ゼミで不法投棄の問題等について議論をさせていただいたりすることで、学生にごみに関心を持っていただきたいと考えてお

ります。

委 員： 学生が分別を行っても、大学などの学校関係は業者が収集するので、分別など関係なく全部まとめて入れて回収していく。それでは、何のために分別しているのだろうと思います。

公衆衛生の維持の根幹と資料にはありますが、ごみ収集は年末は休んでおります。年末年始には1週間位のごみがたまり、年明けの収集の際は、昼ごろまでかけてごみを回収しています。交通機関や警察は年中無休ですので、ごみ収集の場合も、年末年始に関係なく行われてもいいと思います。

事務局： 年末年始の収集について、京都市は年末も含めて収集を行っており、市民サービスの影響をできる限り低減するため、いかに最短の間隔で回収させていただくかということを常に計画しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

会 長： ありがとうございました。本日のキーワードの一つは、ライフスタイルの変化だったと思います。昔はお正月はおせちを作り、できるだけごみが出ないようなライフスタイルでした。保存食を作り、入れ物はお重ですので、洗うことで繰り返し使い、お正月でもあまりごみが出なかつたのだと思います。昨今、ピザを頼めばお正月でも届きますが、その箱がごみになります。その辺を変えていくということはまさに必要なことだと思います。

いろいろ議論をいただきましたが、まず第一に本市のごみ収集について、ごみ減量の加速をしていただきたい。これが大きな目標だと思います。単にお願いしますと市民しんぶんに書くだけではなく、対面で行っていく、町内会の活動等がその基盤になっていくと思います。本日は、議論に出ませんでしたが、クリーンセンターが減っております。ごみが減ったことにより、クリーンセンターを減らし、運営経費が下がっております。何十億という単位で経費が削減がなされたことは、大きな成果です。先程の生ごみの水切りなどのよう、こうしたごみ減量のメリットについて説明をするコンテンツを京都市はお持ちですので、それをいかに市民に伝えていくのかが問題であり、課題だと思います。また、地域や大学といったアクターをどうやって巻き込んでいくかも課題であると思います。

また、ライフスタイルを変えていくことを促す形で条例の改正が行われるとありました。それは一方で、市民にとって負担感を伴うものであります。しかし、ただ負担感があるだけでなく、お得になるという側面もあります。つまり雑がみが減れば黄色いごみ袋が一回り小さくなり、ごみを出す回数が減ります。これが、実は市民のお財布にとってもお得だということを説明することが必要になってくる。まさしく分別の義務化は単なる負担感ではなく、お得なものだと説明してい

くということが大きなポイントになってくるかと思います。

定時回収というニーズは、アンケート結果からも非常に大きなニーズであると思います。これは、以前の会議でも議論になりました午前収集というニーズがかなり大きいということで、平成28年度から燃やすごみの午前収集を実現するという、かなり高い目標を掲げられております。そして、市民もごみを減らすと早く回収することができます。いかにこうした好循環にしていくかが一つの大きなプロジェクトだと思っております。

最後に信頼第一ということですが、安全研修の話もありましたが、直営に限らず委託からも新しいアイデアや現場の情報を得ることで安全運転に努めるという取り組みです。このような取り組みをされていることは、非常に素晴らしいことだと思います。直営、委託関係なく、市内どこにいても安全で丁寧な回収の実現をぜひしていただきたいと思います。

このような点を踏まえまして平成26年度の業務履行に対する評価をまとめたいと思います。ご異議ございませんか。

今回の会議は夏ごろに開催するということです。

これで、本日予定しておりました議題は、全て終了いたしました。ほかに何かございませんでしょうか。それでは、事務局に進行をお返しします。

事務局： ありがとうございました。27年度からは本格的にこの会議を運営をお願いをしたいと思います。次の開催は夏頃です。一度、実地で業務を見ていただく、あるいはその啓発活動を見ていただく等、メニューを考えさせていただいた上で、次の会議を開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。本日は長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

○ 閉会